

第3回教育委員会（定）

開会日時 令和8年 2月 4日（水）

午後 2時00分

閉会日時

午後 3時30分

開会場所 教育支援センター

出席者

| | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 長 沼 豊 |
| 委 員 | 小 林 美 香 |
| 委 員 | 野 田 義 博 |
| 委 員 | 善 本 久 子 |
| 委 員 | 山 口 謠 司 |

出席事務局職員

| | | | |
|------------|---------|-------------|---------|
| 事務局次長 | 林 栄 喜 | 地域教育力担当部長 | 金 子 和 也 |
| 教育総務課長 | 久保田 智恵子 | 多様な学び推進担当課長 | 濱 野 有 樹 |
| 学務課長 | 小 林 晴 臣 | 指導室長 | 富 田 和 己 |
| 新しい学校づくり課長 | 柏 田 真 | 学校配置調整担当課長 | 野 崎 友 輔 |
| 施設整備担当副参事 | 彼 島 勲 | 生涯学習課長 | 池 田 雄 史 |
| 史跡公園担当課長 | 品 田 真 希 | 地域教育力推進課長 | 高 木 翔 平 |
| 教育支援センター所長 | 石 野 良 恵 | 中央図書館長 | 山 田 綾 子 |

署名委員

教育長

委 員

午後 2時 00分 開会

教 育 長 皆様、こんにちは。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和8年第3回の教育委員会を開会いたします。

本日の委員会は2名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しますので、お知らせいたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、金子地域教育力担当部長、久保田教育総務課長、濱野多様な学び推進担当課長、小林学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、野崎学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、池田生涯学習課長、品田史跡公園担当課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、山田中央図書館長、以上、14名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、山口委員にお願いいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

日程第一 議案第6号「意見の聴取について」は、第1回区議会定例会で審議を予定している案件のため、日程第三 議案第8号「令和7年度（令和8年4月1日異動）区立学校管理職配置に係る内申について」は人事情報のため、報告2「令和8年度組織改正について」は、令和8年2月の企画総務委員会で審議を予定している案件のため、本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理します。
それでは、議事に入ります。

○議事

日程第二 議案第7号 学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部を改正す訓令について

(指導室)

教 育 長 初めに、日程第二 議案第7号「学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部を改正する訓令について」、次長と指導室長から説明願います。

次 長 よろしく願いいたします。

議案第7号でございます。学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程、こちらの一部改正をする訓令でございます。

提出者は、長沼豊教育長でございます。

提案理由でございますが、生理休暇の見直しが行われたということに関わりま

す規程の改正という形になりまして、詳細につきましては、指導室長の方からご説明申し上げます。よろしく願いいたします。

指導室長 指導室長でございます。

こちらの改定につきましては、規程の方の別表の事由の欄の「生理休暇」を「健康管理休暇」に改め、また、同表の表示の欄中の「生休」と書くものを「健休」というふうに変更するというものでございます。

説明は、以上でございます。

教育長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいですか。

(なし)

教育長 それでは、お諮りします。日程第二 議案第7号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 それでは、そのように決定します。

○議事

日程第四 議案第9号 東京都板橋区立図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

(中央図書館)

教育長 次に、日程第四 議案第9号「東京都板橋区立図書館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則」について、地域教育力担当部長と中央図書館長から説明を願います。

地域教育力担当部長 それでは、議案第9号について、ご説明いたします。

議案資料をご覧いただければと思います。

議案第9号「東京都板橋区立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則」についてでございます。

議案の提出日は、令和8年2月4日。

提出者は、教育長、長沼豊でございます。

提案理由につきましては、氷川図書館につきまして、バリアフリー化工事などが完了することから、仮移転先から元の位置に変更する日を規則により定めるものでございます。

詳細につきましては、中央図書館長よりご説明いたします。

中央図書館長 資料の方は「図－１」となります。
2／3 ページ目となります。
東京都板橋区立図書館設置条例の改正でございます。
今、お伝えいたしました但、氷川図書館につきては、バリアフリー工事と一部内装工事の改修が終了するということて、3月3日に、旧板橋第九小学校から、もともとありましたが氷川図書館の方に移動するものでございます。
このバリアフリーと一部改修工事のところでは、読書空間を新たにということて、ろで様々な工夫を凝らしておりますということて、ご報告をさせていただきます。
以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
他にございませんか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第四 議案第9号については原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。
次に、報告事項を聴取します。

○報告事項

1. 令和8年度当初予算案プレス発表について

(総－2・教育総務課)

教 育 長 報告(1)「令和8年度当初予算案プレス発表について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料は、「総－2」及び「総－2－2」をご用意いたしました但、本日は、先日、1月28日のプレス発表で使われました主な資料、「総－2－2」でご説明申し上げたいと思ひます。

資料「総－2－2」をご覧ください。

A4判の横で、「令和8年度当初予算案プレス発表」となっております。

こちらですが、まず、3／38ページの方をご覧ください。

こちらですが、令和8年度といたしましては、一番大きな、この先10年間の基本構想といたばしNo. 1実現プラン2028を記載したものでございます。

さらに2ページ進んでいただきまして、5／38ページには、3つの戦略といたしまして、ウェルビーイング戦略、クリエイティブ戦略、トランスフォーメー

ション戦略というふうに記載がございます。

さらに1ページお進みいただきまして、今年の財政の見通しでありますとか、あと、財政規模の前年度比、こちらの方が載っております。

一般会計といたしましては、令和7年度と比較して、9.5%の増。金額でお伝えしますと、262億円の増というところになります。

大きな使い道といたしましては、まちづくりがございます。

まちづくりに関しては、上板橋、大山、板橋というところがございます。

教育委員会に関連するところでは、史跡公園の整備というものもがございます。

歳入につきましては、こちらに記載のあるとおり、特別区税の増などをはじめとして、収入が見込まれるものがございますので、ご確認ください。

また、さらにお進みいただきまして、12/38ページ。

まず11ページからが、それぞれの3つの戦略に沿った内容を記載しておりますが、こちらの12ページの方では、それぞれの世代に寄り添う、新しい居場所づくりといたしまして、新たなあいキッズの展開と居場所づくりの推進というところがございます。こちらにつきましては、後ほどの各課からの予算説明というところでお伝えしたいと思っております。

簡単ではございますが、令和8年度の当初予算案のプレス発表につきましてはの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 この区長のプレス発表の中で、資料の「区長のいち押し事業」と書かれている最初のところに、「新たなあいキッズの展開と居場所づくりの推進」というのがあって、これは教育委員会の管轄になります。

これについては、かなり画期的というか、他の自治体にはなかなかない事業になっていまして、放課後のあいキッズ事業を朝の居場所に、そして、昼間は不登校児童の居場所にしていくものです。地域教育力推進課長、あまり他の自治体にはない事業なのかを確認します。

地域教育力推進課長 プレス資料の方を出させていただいている事業のスキームに関してなのですが、これまで放課後児童クラブ、いわゆる学童クラブが小学生の朝の居場所事業を実施するという点については、有資格者の対応ということで強みがある一方で、基本的には放課後の事業であるということで、早朝のみ従事する人材を確保することに課題がございました。

今回のこの本区の取組につきましては、あいキッズが学校敷地内にあるという強みを生かしまして、早朝と放課後の間に学校と連携した不登校児等の居場所事業も併せて実施するという点で、早朝の従事者の1日勤務が可能となりまして、人材確保の課題へ対応しているというところがございます。

学校敷地内の放課後児童クラブの機能を有する施設におきまして、1日を通して、朝の居場所事業、不登校児等の居場所事業、それから放課後の居場所事業を一体的に実施するというのは、他自治体の例は聞いたことがないため、板橋区が全国的に初なのではないかというふうに考えております。

教 育 長 ありがとうございます。

期待度も高いと思いますので、充実した居場所づくりとしてほしいと思います。それから、続いて、小1サポーターというのが挙げられています。

これは区長のいち押し事業ではないのですが、12ページになります。指導室長から説明をお願いします。

指 導 室 長 小1サポーターの方は新規ということになりますが、小学校入学後に新たな学習環境になるわけですが、その適応が難しいお子さんへの支援として、小学校に入学した新1年生を対象に、一定期間、大体1学期期間の中で、学校生活をサポートする有償ボランティア、この小1サポーターを確保、設置するというところでございます。その中で、小学校生活がよいスタートが切れるようにということで配置するものでございます。

以上です。

教 育 長 これはどのような人材を想定されていますか。

指 導 室 長 こちらにつきましては、地域の人材ですとか、小1以外の保護者の方等も含めて、そういう方々を想定はしています。また、教育委員会の方でも有償ボランティアを募って、各学校に紹介するというも行っていきたいと思っております。

教 育 長 ありがとうございます。

これも先生方が、1年生の最初の段階、特に1学期ですね、しっかりと学校生活に慣れてもらうということ、また、子どもたちが楽しく学校生活を送れるようにということで尽力されていますが、かなり大変な状況もありますし、多様なお子さんがいらっしゃいますので、サポーターが必要ということで予算がついたということです。ありがとうございます。

それから、さらに図書館関係がありました。

19ページの下の方、「ようこそ絵本のせかいへ「絵本のプレゼント事業」」、これは従来からあるものを「リニューアル」と書かれています。中央図書館長、説明をお願いしますか。

中央図書館長 「ようこそ絵本のせかいへ「絵本のプレゼント事業」」といたしましては、現行、今まで、NPO法人のブックスタートという事業を板橋区の方で利用させていただいておりましたが、絵本のまち板橋ということで、我々、板橋の職員が本

を選定し、その本を皆様に配布するという事業に変えさせていただいております。

2冊、配布させていただくのですが、1冊は小さなお子様にも人気の絵本、もう1冊につきましては、板橋翻訳大賞の絵本をプレゼントさせていただくということと、この事業につきましては、単純に本を配布するということではなく、お母様やお父様、ご家族の方とシェアブックということも同時に伝えながら、様々な事業展開をしていきたいというふうに考えております。

教 育 長 この2冊はどのように選んでいるのでしょうか。中央図書館長。

中央図書館長 今、申しました2冊なのですが、1冊の方は日本の絵本ということで、こちらの方も、私たち職員の方で選びます。

もう1つの板橋国際絵本翻訳大賞の絵本につきましても、我々の方で選んだ本の中から、中央図書館だけが特別になってしまうのですが、3冊程度を用意いたしますので、その中から選んでいただく形でご用意をさせていただきます。

教 育 長 ありがとうございます。

ぜひ、絵本に、子どもたち、あるいは保護者も含めて、興味を持ってもらって、図書館に足を運んでもらう、読書率を上げていくことも含めて力を入れていくということですので、よろしく願いいたします。

他に、何か、委員の方からございますか。

山 口 委 員 図書館も、学校が朝早く、7時半から始まりますように、図書館も朝早く、できるだけ早く開けるようにしていただければありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。来年以降、検討していただければと思います。

中央図書館長 なかなかそこはご期待に応えることができないのは、今、9時に図書館は開きますが、図書館の職員はそれよりも早く、皆さんが出勤して、システムの立ち上げであつたりとか、そのような準備をしているのが現状でございます。

皆さん、職員の方の働き方ということもあるので、開館時間につきましては、慎重に検討させていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

山 口 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

教 育 長 では、この件は以上といたします。

○報告事項

3. 令和7年度学校整備月間実施結果

(総-4・教育総務課)

教 育 長 報告(3)に参ります。報告(3)「令和7年度学校整備月間実施結果」につきまして、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料は、「総-4」になります。

令和7年度学校整備月間実施結果でございます。

学校整備月間につきましては、委員の皆様には多大なご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。

整備月間につきまして、まず、期間が令和7年11月4日から令和8年1月30日まででございました。

対象となったのは、区立小中学校及び幼稚園、また、天津わかしお学校となっております。

全学校を対象としておりますが、訪問先といたしましては、このうちの38校を訪問してまいりました。

学校訪問の結果でございます。

3となります。

38校、または他の点検校におきまして、おおむね良好に整備されておりましたが、一部の学校で改善が必要な事項がありまして、指摘及び指導を行いました。

主な指摘事項は、重点項目別に記載されているとおりでございますが、例えば薬品の管理でありますとか、あと、整理・整頓につきまして、もう少し努力が必要な部分でありますとか、危険物の取扱いは適正になされているのですが、記録簿そのものがもう少し整理が必要なものなどがございました。

また、資料の2ページ目でございますが、訪問して、実際に先生方を中心に取組などを聞いたところ、工夫しているよい取組事例などがございまして、例えばですが、階段にカーブミラーをつけておいて、死角の改善をしていたり、個人情報というところで、生徒一人一人の袋を用意して、個人情報の混入がないように努力をされていたことなどがございます。

今回の結果につきましては、指摘事項について、各学校に対しての報告を求めていく考えでございます。

簡単ですが、学校整備月間の実施結果についての説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

小 林 委 員 ご説明、ありがとうございました。

学校整備月間は、教育委員の方も同行させていただきまして、通常の学校の様子が非常によく分かる、大变得難い機会だと思っております。

全ての学校は訪問せず、38校というお話でございましたが、これはどういうふうに決めていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

教育総務課長 ありがとうございます。まず、今までは全校ということで、その年度、年度で回っていたのですが、実際に訪問して、確認をする時間があまりにも少なかったことと、先生方の話をもう少しじっくり聞きたいということで、今年度からは学校全体の2分の1ずつ、38校、また来年に残った学校というふうに、ちょうど半分で、じっくりとできるように決めております。

小林委員 ありがとうございます。先生方は色々なお話をしてくださるので、非常に期待しております。ありがとうございました。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

野田委員 ご報告ありがとうございました。

私も今回、訪問の機会をいただき、点検の状況を確認させていただきました。訪問した学校において、一定程度、点検が実施されていることを確認でき、ご対応いただきました先生方のご尽力に感謝しております。

今回の結果には、良い事例と、改善が必要な事例がいくつか見受けられますので、こうした情報を、今回訪問していない学校も含めて広く共有していただきたいと思います。特別な取組としてではなく、日常の管理の中で確実に徹底できるよう、情報共有を進めていただければと思います。

また、良い事例はすぐに同じ形で実現できるものばかりではないと思いますが、成功事例が共有されることで、それを参考に各校で取組を検討することも可能になります。ぜひ広く共有していただければと思います。よろしく願いいたします。

教育総務課長 ありがとうございます。結果につきましては、本日の教育委員会は当然ですし、また、校長会などで学校の方にも広く共有したいというふうに思っておりますし、また来年度訪問する学校につきましては、ぜひこれを参考にさせていただきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

善本委員 ご説明いただき、ありがとうございました。

皆さんのお話にもあるとおり、私も何度かご一緒させていただいて、この整備月間の趣旨は、資料にあるとおり、第一義的には、事故の未然防止を図って安全な学校環境を整備するというにあるのだと思いますが、私たちはお邪魔したところで、もちろんそのようなことに加えて、校長先生と一緒に教室の授業をたくさん見せていただくということもあって、その中で、よい事例とか、あるいは

学校の現状とか、そういうところについてもお話を伺うことができたりしていますので、なるべくそのようなところも含めて、できる限り共有していけたらいいなというふうに思います。

今回、4つの学校を訪問させていただいて、前にも少しお話を申し上げたところですが、教室の授業の中で、ほとんどどの教室でも、板橋区自慢の大きなモニターが非常に活用されていました。

これは、本当に板橋区として力を入れて整備した甲斐があったということで、むしろ校長先生の方から、理科室のような特別教室でのモニター配備をお願いしたいというような要望を伺うようなこともございました。

一方で、もちろんそれが目的ということではないのですが、児童・生徒側の1人1台の端末が非常に活発に活用されているかということ、それ自体が目的ではないので、よりよき学びのために活用できればもちろんいいんだと思うのですが、あまりそういう場面に行き当たることそのようになかったような感じも持っています。

なので、どのように使っていくことがいいのか、本当に先生方の資料提示の手段として、大きなモニターというのは物すごくよく活用されている。

一方で、子どもたちの端末をどう活用していくかというのは、この整備月間の直接の趣旨とは少し違うかもしれませんが、見せていただいて、今後もさらに進めていくことが、もしかしたら必要かもしれないなというふうに思いました。

それから、向原小学校にお邪魔したときに、現状、今、不登校生徒はゼロだというふうに、校長先生からお話があったりして、そのようなところも、何がどういうふうによくいって、その状況になっているかということなんかは、詳しくお聞きして、共有できればいいなということも思いました。

この事業の趣旨そのものについては、やはり非常に大事なことですので、安全な学校環境をつくるということは、私も、今、学校現場を預かる者として最も重要なことの1つだと思っていますので、ぜひ丁寧に見ていただく、今までよりも校数を減らすことで丁寧にお話を聞いていただくということは、とてもよいことだと思いますので、それらに加えて、色々な学校現場の実態を見るよい機会だと思いますので、活用していただければなというふうに思います。ありがとうございました。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

教育総務課長 善本先生、ありがとうございました。

おっしゃったとおり、趣旨といたしましては、安全な学校生活というところで点検をしてまいったところでございますが、たくさんの視点、多方面からのお考えということで、特に先生方は、教育委員さんであるとか、我々、幹部に日頃の実態を話したいというような思いも、とてもおありになったかなというふうに私自身も思いました。

そこで感じたことですか、見たこと、聞いたことというのは大事にしていきたいので、先生のおっしゃるとおり、このような機会に、点検だけではなくて、学校の実態の把握に努めていくという姿勢は変えていかないで、このまま進めていこうと思っておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

善本委員 よろしく願いいたします。

山口委員 ありがとうございます。

私も4校、お邪魔させていただきました。今年はタブレットが変わったということで、子どもたちに聞きましたら、少し重くなったけども使いやすくなりましたよというお話を伺いました。

それから、成増小学校でしたが、寺子屋ということをよくやっていたらというので、年に10回、地域との関係を持って色々なイベントをしてらっしゃるということ伺いました。

そういうことをやることによって、また地域が活性化する、学校は、こちらは本当に不登校の児童さんがいらっやらないというお話を聞きましたので、地域との関係というのをもっともっと大事にしていけると学校生活というのは豊かになるのかなと思いました。

これからも続けさせていただきたいと思います。お願いいたします。ありがとうございます。

教育総務課長 山口先生、ありがとうございました。

先ほども、例えば1人1台端末のお話が出ましたが、やっぱり学校によって活用の仕方は様々であるということは、私自身も感じたところでございます。

あと、板橋は何といても、地域の方に支えていただいているというのは、教育行政のみならず、区の行政全般に言えることでございますので、そこについても、そのようなことを感じられるような機会として、また、そこに学校現場が関わっているという、そういう気持ちを持ちながら、こちらも進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

山口委員 どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 先ほどお話がありましたが、今年度から学校の数を半分に減らして、その分、長い時間を取ってじっくりと、しっかりと点検をするという形にしましたが、私もずっと教育委員の頃からこれに参加していて、確かに昨年度までは慌ただしかったです。

我々だけではなくて、点検をする職員の方もかなり大変だったと思いますが、今年度は比較的じっくりと点検ができたので、このやり方がよかったのではない

かと思えます。

来年度は、今回行っていない学校に行くこととなりますが、半分ずつというやり方がうまく定着すればいいと思えました。ありがとうございました。引き続き、よろしくお願いいたします。

学校は、安心・安全な場所であることが大前提ですので、しっかりと安全の確保をしていただく。子どもたちのためにもそうですし、教職員が働きやすい環境というのも大事です。とりわけ理科の実験器具とか、保健室の薬品がある場所、工作や技術系で刃物がある場所、家庭科室もそうです。そのような場所はもちろんですが、それ以外の場所もきちんと点検して、災害時などでも転倒しないように、転倒防止なども含めて、念には念を入れて各学校にはやっていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

他によろしいですか。

(なし)

○報告事項

4. 地域学習に関する出前授業の受け入れ校の募集について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 では、報告（4）に行きます。報告（4）「地域学習に関する出前授業の受け入れ校の募集について」、生涯学習課長から報告をお願いします。

生涯学習課長 「生－1」の資料をご覧ください。

こちらは、地域学習に関する出前授業の受け入れ校の募集についてということで、小中学校に対して、こちらの文章を通知させていただきまして、今後の募集について周知をさせていただく内容となっております。

1では、実施事業の内容としまして、5項目、挙げております。

出前授業、埋蔵文化財教材使用授業、ふるさと文化伝承事業、郷土資料館、社会科見学、民具等の貸出というところでございます。

1の部分でございますが、3ページ目以降に、それぞれの事業内容についてということで、簡単にご紹介させていただいているというような資料となっております。

2でございます。地域学習における学びの活用と発展についてというところでございまして、こちらは、例年行っております櫻井徳太郎賞を令和8年度も実施予定というところの周知でございます。

6月頃にチラシを配布させていただきまして、募集をさせていただくというところでございます。

3でございます。

文化財紹介のリーフレット「いたばし区文化財 ぶらりれきしさんぽ」についてでございます。

こちらは、徳丸・赤塚地域と板橋地域について、子ども向けに紹介しているリ

リーフレットを配布しているというところでございまして、また、下のQRコードを見ていただきますと、それぞれホームページの方に載っているというところのご紹介でございます。

2ページ以降については、その申込についてや問合せ先を周知させていただいているというような内容になっております。

簡単でございますが、以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

山 口 委 員 よろしいでしょうか。

すみません、言葉のことなのですが、「出前授業」という言葉は、「出前」という言葉をあまり使わなくなっていると言わないとは思いますが、大学の方でも、私が関係しているところで、「出前授業」という言い方は少しおかしいよねということで、「出張授業」とか、そういうふうにしましょうかというお話になっているのですが、「出前」という言葉が、もう子どもたちが分からないと言いはじめましたので、何かいい案があれば、また考えていただければと思います。

以上でございます。

生涯学習課長 ありがとうございます。少し言葉については研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

山 口 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

小 林 委 員 ご説明、ありがとうございます。

2点ございまして、今、授業内容について色々とお話いただきましたが、普通は、学校の方からこういうのをしてほしいという要望があるんでしょうか。

もう1つは、リーフレットの方ですが、例示が徳丸・赤塚がやはり文化財はすごく多いので、どうしてもこちらの方がメインになってしまうのですが、他のエリアにも色々あると思うのですが、他エリアの分の作成する予定はありますか。

生涯学習課長 こちらについては、各学校さんの方からご要望を受けてという形でございまして、このような周知をしますと、出前授業は昨年度ですと、11件ほどご要望がございまして、お伺いさせていただいたところです。

また、ふるさと文化伝承事業は、そのようなところも、昨年度は5件、今年は、現在で6件ほど、大分、色々な学校さんから引き合いがあつてという形で、お伺いさせていただいて授業をさせていただいているところがございます。

学芸員の方も丁寧にそのようなご紹介なども含めて、各学校とのやり取りなん

かも含めてやらせていただいているというところでございます。

また、リーフレットについては、今後、地域については、内容について、また詰めさせていただいて、当然、この2カ所で終わりではなくて、今後も、そこは増やしていく方向で考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

小林委員 ありがとうございます。

教育長 他にいかがでしょうか。
よろしいですか。

(なし)

教育長 ありがとうございます。
では、次に参ります。

○報告事項

5. 「いたばし子ども絵本展」の開催について

(図-1・中央図書館)

教育長 報告(5)「「いたばし子ども絵本展」の開催について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 よろしく願いいたします。

資料の方は、「図-1」となります。

「いたばし子ども絵本展の開催」でございます。

絵本づくりワークショップにて小学生、中学生が創作いたしました絵本と、第32回板橋国際絵本翻訳大賞の中学生部門の入賞作品などを展示させていただきます。

開催期間は、令和8年3月3日から8日の日曜日までとなっております。

会場は、中央図書館の1階、図書館ホールで行います。

実施内容につきましては、記載のとおりとなっております。

報告は以上です。

教育長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教育長 いたばし子ども絵本展は、例年、どのぐらいの方が見に来られているのでしょうか。

中央図書館長　こちらは、入場者の数を子ども絵本展のところでカウントしておりませんので、入場者としては少しお答えできないのが現状でございます。

教 育 長　結構たくさんの方がご覧になっているわけですね。

中央図書館長　図書館ホールで行っている事業につきましては、皆様、入り口の近くということもありまして、かなりお客様の方がたくさん入られておりますので、こちらの方も同様に入られるということと、子ども司書さんたちが作りました、私のひと棚絵本というのもありますので、そちらに携わったお子さんたちもご参加されるというふうにする予定でございます。

教 育 長　ありがとうございます。いい取組ですね。
では、よろしいですか。

(なし)

教 育 長　次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。
よろしいですか。

(なし)

教 育 長　それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第6号と日程第三 議案第8号と報告2については、非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方
はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

教 育 長　それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第6号 意見の聴取について

(教育総務課)

教 育 長　日程第一 議案第6号「意見の聴取について」を、次長と教育総務課長から説明を願います。

次 長　議案第6号「意見の聴取について」ということで、提出者は、長沼豊教育長で
ございます。

こちらにつきましては、来る今度の第1回区議会定例会に提出されます、教育委員会が関係する議案等につきまして、教育委員会の同意を事前に区長部局から

求められているものでございます。

併せて、この中に、8年度の板橋区の一般会計予算がございまして。

教育委員会関係のトピックを、各主管課長の方からも併せてご説明させていただければと思います。

まずは、全体の説明についてと教育総務課所管の分について、予算の関係については教育総務課から、それから、順次、課長が説明をします。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長

本日は、参考資料としておつけいたしました「総-1-3」、「予算の概要」というものがございまして。

令和8年度予算の概要、こちらで説明をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほどのプレス発表というところで予算の大きなところはお伝えしたかと思いますが、特に教育委員会に関する部分につきまして、各課で説明を申し上げたいというふうに思っております。

22/68ページをお開きください。

22/68ページでございまして、右上に大きく、2として、学びを通じて成長と幸せを実感できるまちといたしまして、教育委員会全般に関する事業の説明が載っております。

教育総務課からは、この22ページの一番下に、新規事業として載せてある、「MIRAI SCHOOL いたばし推進」、600万円というところでお伝えしたいというふうに思っております。

まず、「MIRAI SCHOOL いたばし」ですが、令和7年度には、去年度からかけて、教育ビジョンということで、「MIRAI SCHOOL いたばし」策定にもご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

いよいよ令和8年度からこちらを進めていくというところで、その「MIRAI SCHOOL いたばし」全体の推進というところで、1つ、PR事業の方を考えてございまして、具体には来年度のものとなり、手法であったりとか、周知方法については、ただいま検討中でございますので、そこについては、また後ほどになりますが、まずはこのような形で推進をしていくというところの意思表示と説明でございました。よろしくお願いいたします。

以上です。

多様な学び推進担当課長

続きまして、多様な学び推進担当課長、濱野から説明させていただきます。

同じくページとしましては、22/68ページでございまして。

8をご覧ください。部活動地域移行推進でございまして。

令和7年度は、先駆的な取組として、野球部を、全区立中学校を一同に地域移行したところでございまして。

その第二弾というところございまして、バドミントンクラブの創設及び、バドミントンクラブの指導運営についての業務委託というところでございまして。

予算規模といたしましては、括弧書きで書かせていただいておりますが、1億1,536万1,000円の予算を計上しているところでございます。

その他にも、右側でございますとおり、引き続き、いたばし地域クラブということで、女子サッカー、eスポーツ、ロボット数学、サイエンス、また、いたばし地域クラブの野球もしっかり続けてまいりますし、部活動地域移行シンポジウムの開催も行っていくところでございます。

ページは変わりました、23/68ページの最上段、新規、12をご覧ください。

「フリースクール等利用料助成」でございます。

こちらにつきましては、先般、ご審議いただきました「多様な学び推進プラン2028」において、不登校や特別支援教育を含めて、様々、一体的な推進を図っていく、そのものの1つの予算としまして、令和8年度から、フリースクール等の利用料助成につきましては、予算を計上しているところでございます。

金額といたしましては、1,680万円でございます。

不登校児童・生徒の保護者に対して、フリースクール等を利用するために要する費用の一部を助成、月額2万円を上限とし、その保護者の負担軽減を図るものでございます。

説明は以上となります。

学務課長 では、続きまして、学務課長の方から、新規事業につきましてご説明をさせていただきます。

ページをお戻りいただきまして、22/68にお戻りください。

3の保健給食事業振興がでございます。そちらにつきまして、石川県産野菜を用いた食育推進事業を実施いたします。

現在、年に5回、食育の一環で、とれたて村から仕入れた新鮮な野菜を全小・中学校の給食で使用いたしまして、給食だよりにおいて、食材の産地の情報、生産者などのメッセージを子どもたちに配信してございますが、来年度より、板橋区と友好交流都市協定を締結してございます金沢産のサツマイモを、年に1回、学校給食に使用いたしまして、一層の食育の推進と、一昨年、発生いたしました能登半島地震の被災地支援をしてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、次のページをご覧ください。

23/68でございます。

そちらの20、一番下でございます。

外国人児童・生徒への日本語学習初期支援におきまして、日本語学習初期支援クラスを設置いたします。

こちらにつきましては、先日の教育委員会にて先出ししてご説明をさせていただきますので、お時間の都合で、説明は割愛させていただきます。

続きまして、24/68をご覧ください。

こちらの24でございます。

教育活動でございます。学校図書館司書の配置拡充を行ってまいります。

現在は、週1回、司書を配置してございまして、令和6年度に、小学校10校をモデル校に選定して、週2回の拡充をして実施した結果、司書を調べ学習等の授業に活用した回数が2倍になったということがあったりですとか、児童1人当たりの本の貸出冊数が増となった結果を受けまして、さらなる児童・生徒の読書活動の支援につなげていくため、週3日の配置に拡充してまいります。

続きまして、その下の28の小・中学校等における暑さ対策におきまして、ウォーターサーバー及び断熱性のカーテンを設置してまいります。

近年の夏の猛暑によりまして、教育環境が脅かされてございまして、学校や保護者等から対策を求められているところでございます。

そのため、1校につき3台をベースに、ウォーターサーバーを設置するとともに、各校最上階の普通教室に断熱性カーテンの設置の方を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、25/68をご覧ください。

中ほど、35でございます。学校給食生ごみの再資源化におきまして、今まで可燃ごみとして処分してございました、学校給食で発生する残菜等、生ごみの飼料化、これは家畜の餌でございますが、そちらの方を実施してまいります。

資源循環型社会への貢献や、生ごみが鶏や豚の餌になり、家畜が卵やお肉をもたらして、また、学校給食として使用するという食育の視点においても重要な取組であるというふうに考えてございます。

続きまして、39の区立幼稚園運営におきまして、すくわくプログラムを実施してまいります。

すくわくプログラムは都の補助事業でございまして、令和7年度に採択されまして、区立高島幼稚園において、乳幼児の興味、関心に応じた探究活動を実践し、非認知能力の向上などを目的とした取組を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、その下、42でございます。

私立幼稚園等助成におきまして、遊びと体験を通じた特色ある幼児教育推進補助金を創設いたします。

幼稚園の特色のある幼児教育の新たな取組を支援することによりまして、さらなる独自性と新たな魅力を引き出し、それをPRすることで幼児教育の重要性の普及啓発を図ることで、中長期的な園児数の増につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、26/68をご覧ください。

そちらの一番上でございます。幼児教育振興でございます。

こちらにおきまして、こども誰でも通園制度にかかる費用を計上してございます。令和8年度から全国で始まるこども誰でも通園制度は、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな制度を実施してまいりた

いというふうを考えておるところでございます。

長くなりましたが、学務課からは以上でございます。

指導室長 続きます、指導室からでございます。

22/68ページをご覧ください。

1番の学校業務補助職員のところで、臨任育成支援アドバイザーの配置というところがございます。

こちらは、臨時的任用教員や時間講師等につきましては、新規採用の正規教員が研修を保障されているものと違ひまして、正式な研修等がなかなか保障されないところを課題として認識しておりました。

つきましては、こちらのこのアドバイザーを配置することによりまして、その授業力や生活指導力の育成を行っていくものでございまして、退職校長や副校長等の管理職、それから主幹教師、主任教諭、8年程度以上の経験を持つ者を任用することによって、教育の充実を下支えしていきたいと思っております。

続きます、23/68ページ、14、生活・進路指導です。

こちらについては、学校における居場所推進事業の拡充というところがございます。

居場所推進事業につきましては、現在も進めているところがございますが、改めて、委託の事業として、区立中学校、新規5校、それから、今までのところから更新3校ということで、計22校中16校に、委託業者による居場所推進事業を行えるということがございます。

また、学校と家庭の連携推進事業という補助事業を活用いたしまして、小学校にも居場所の配置を拡充していくという取組を行ってまいります。

それから、続いて、同じページの19番、学校適応推進事業といたしまして、新規でスクールカウンセラーの配置拡充を行います。

こちらは、区のスクールカウンセラーにつきまして、全部で80名を雇用することによりまして、今、中学校には区のスクールカウンセラーがついているのですが、小学校にも、区のスクールカウンセラーを配置できるようにしております。

その下の小1サポーターは、先ほど説明させていただきました。

指導室からの最後は、24/68の21、特別支援教育推進事業でございます。

こちらは、学校生活支援員の配置拡充でございます。

特別な支援を必要とする児童・生徒は増加、多様化することに伴いまして、学校生活支援員を増員いたします。

34名増員して、計160名というところで、各学校での支援に当たってまいりますと思っております。

このように、人的支援の方を中心に、来年度は学校を支援していくというところでございます。

以上です。

新しい学校づくり課長 続きます、新しい学校づくり課です。

新しい学校づくり課の次年度予算は、特徴的なポイントが2点あります。

まず、少しページ前の方に戻っていただいて、6/68ページ、区全体の予算のページになります。

この中の8番、教育費です。冒頭、教育総務課長の方からもお話がありましたが、教育費だけで94億円ほど増額になっております。

この内訳を見ていただきますと、その次のページです。7/68ページの教育費94億円増の内訳ですが、小学校の長寿命化改修工事に着工するというところで、27億円。こちらは、志村第四小学校と板橋第八小学校の工事着手による増です。

それと、学校改築として、上一中と志村・志四一貫型学校、こちらも工事の本格化というところで増額になっているというところが、大きな増額になっている要因になっております。

24/68ページにお戻りください。

今申し上げたのは、この27番の学校改修のところであつたり、あと、次のページの36、37、38、学校改築というところが今申し上げたところです。

2つ目のポイントとしまして、24/68ページの28番、小・中学校における暑さ対策というところです。

先ほど学務課長の方からもお話がありましたが、備品関係、ウォーターサーバーだとか、カーテン、こちらは学務課さんの方で対応するというところに対して、新しい学校づくり課としては、工事に対応するものというところで、来年度、暑さ対策に着手していこうということになっております。

具体的に申し上げますと、こちらに書いてあるとおり、まだ冷暖房がついていなかった武道場、こちらに設置していくことになっています。

あと、普通教室、先ほどカーテンを入れるというお話がありましたが、最上階の普通教室、カーテンと併せて、遮熱シートを窓に張っていくとか、あとは、断熱材を入れていくというところで、工事に対応していくというところが、2つ目の大きなポイントとなっております。

新しい学校づくり課の説明は以上となっております。

学校配置調整担当課長

続きまして、学校配置調整担当課でございます。

ページは14/68ページをご覧ください。

14/68ページのNo. 87でございます。

まず、こちらのページは、板橋区のいたばしNo. 1実現プラン2028戦略事業一覧といたしまして、ウェルビーイング戦略、クリエイティブ戦略、トランスフォーメーション戦略、こちらの各戦略を束ねた事業のページになってございます。

この87番、小竹向原駅周辺のまちづくり、こちらにつきましての説明でございます。

こちらは、都市整備部、政策経営部、教育委員会の3部が連携しまして、向原小学校の改築につきまして、周辺公共施設の再編を契機とした、小竹向原駅周辺のまちづくりを一体的に進め、教育活動のより一層の充実につなげるとともに、

地域の活性化及び生活利便性の向上を図るため、令和8年度からの方針策定、基本構想、基本計画の着手に向け進めていくものでございます。

なお、記載の5,640万8,000円、こちらの金額につきましては、都市整備部、政策経営部、教育委員会、3部の合計の金額となっております。

続きまして、22/68ページへお進みください。

22/68ページの5、区立学校適正配置推進でございます。

こちらは、学校の適正規模及び適正配置の推進に関するものとしたしまして、会議の実施や通学区域の変更に要する経費など、208万7,000円を計上しているものでございます。

説明は以上でございます。

生涯学習課長

生涯学習課では、主な事業についてご説明をさせていただければと思います。

27/68ページでございます。

こちらは、58、59、生涯学習センターでございますが、成増生涯学習センターについては、長寿命化改修のため、7年度より、引き続き、設計業務と、また、仮移転先の旧赤塚いこいの家の改修工事を行うというふうになっております。

また、大原生涯学習センターについては、旧板四中への移転について、引き続き検討を進めてまいります。

次に、61番の教育科学館でございますが、こちらは、先日、教育委員会でもご報告させていただきましたとおり、施設の今後の在り方について検討を進めてまいります、という内容になっております。

次に、40/68ページでございます。

こちらでございますが、23番の埋蔵文化財整理室でございますが、蓮根の整理室の一部を地域福祉コーディネーターの拠点とするために、その資料の一部を旧中台小規模保育園に移転というふうになっております。

また、24番、郷土資料館については、空調設備とエレベーターの改修工事ということで、長期休館という形の準備を進めているところでございます。

最後でございますが、プレス資料にございました、創造都市板橋の推進のために開催いたします絵本フェスタについては、教育科学館をはじめ、当課所管の各施設で参加できるよう、現在、調整中でございます。

以上でございます。

史跡公園担当課長

続きまして、史跡公園担当課になります。

資料につきましては、39/68ページになります。

21番、近代化遺産としての史跡公園整備がこちらに該当しております。

トータルで42億5,000万円余の予算が計上されておりますが、当事業につきましては、教育委員会、それから産業経済部、土木部の3部で実施している事業になりまして、このうち、教育委員会に該当する部分の予算につきましては3億1,500万円余という形になっております。

事業として、4点、掲載されております。

このうちの3つ目、事業用地取得というのが、これは土木部になりまして、最後、（仮称）産業ミュージアムプレ事業経費、これにつきましては産業経済費となっております。

教育委員会の教育費になるのが、最初の公園整備基本設計、それから、2つ目の遺構・建造物活用計画となります。

1つ目の公園整備基本設計につきましては、これまで様々な調査を行った上で、史跡を守りながら、そちらを都市計画公園とするための基本設計を実施するものでございます。

こちらは、公園の他に、石神井川緑道の部分も含めて設計を行うということで、周辺地域というのはそちらの方に記載があるところになります。

2つ目、遺構・建造物活用計画につきましては、史跡の指定地内に残ります歴史的建造物を、一部、リノベーションをしまして展示施設にする予定がございす。

こちらにおける各種計画を、こちらの方で策定するものでございます。

この他、掲載はございませんが、活用としまして、各種展示事業も行う予定になっております。

史跡公園整備につきましては、保存の整備だけではなく、活用の観点からも、今後、事業を展開してまいりたいと思いますので、ご指導の方をよろしくお願ひします。

以上になります。

地域教育力推進課長

続きますので、地域教育推進課の予算につきまして、3つ、ご説明をさせていただきます。

資料は27/68になります。

56番、あいキッズ事業についてです。

令和8年度から、10校のあいキッズにつきまして、予算プレス資料にありましたとおり、あいキッズの部屋等を活用した、小学生の朝の居場所事業、それから、日中の不登校児等の居場所の提供を、あいキッズの運営と一体的に委託する形で実施いたします。

朝の居場所等の実施校につきましては、計画的におおむね10校ずつ拡大していく予定です。

併せて、あいキッズにおきまして、地域との連携を強化して、体験交流活動の充実を図るため、総合コーディネーターによる支援体制の構築を図ってまいります。また、あいキッズにつきましても、暑さ対策として、ウオーターサーバーの設置等を行います。

2つ目として、57番、学校施設開放について、学校図書館の地域開放ということで、読書活動推進を図るため、地域の小・中学生と保護者付き添いの幼児を対象に、舟渡小学校の学校図書館を、土日・祝日や夏休み等の長期休業日に開放いたします。

開放に当たりましては、通帳型の冊子に、読書記録を行える読書通帳機を導入

しまして、読書意欲の向上や思い出づくりにつなげてまいります。

あと、26/68ページ、47番、青少年委員会になります。

ジュニアリーダー・あいキッズ連携事業といたしまして、ジュニアリーダーの活動の魅力を伝え、登録者数の増加を図るため、青少年委員の指導の下、ジュニアリーダーがあいキッズにおきまして、レクリエーションや工作教室等を実施する機会をつくります。この取組によりまして、あいキッズの活動充実にもつなげてまいりたいと考えています。

以上です。

教育支援センター所長

教育支援センターでございます。

教育支援センターの主な部分を2点、ご説明させていただきます。

24/68、23、教育相談事業をご覧ください。

こちらのところ、新規スクールソーシャルワーカーの配置拡充になります。

スクールソーシャルワーカーの対応件数の増加に伴いまして、体制強化を行っていくため、増員をしております。

現在、中学校2校に1人の学校配置でございますが、中学校1校に1人の配置としていくため、11名を増員しております。

そのための経費が、6,945万8,000円になります。

また、スクールソーシャルワーカー全体の経費につきましては、1億5,363万円となっております。

より多くのケースの対応、小学校への支援強化、このようなことを行い、切れ目のない支援を行っております。

続きまして、22/68をご覧ください。

22ページの7をご覧ください。

校務系・学習系ネットワークの統合です。

ICTの関連では、いよいよ学校現場で、今まで有線で接続していた校務事務、こちらも無線に対応しております。学習系の無線のネットワークと統合しております。

そのため、こちらの経費が、昨年度と比較いたしまして、約4億6,000万円増額となりまして、10億6,200万円を予定しております。

内容といたしましては、ネットワーク統合の設計、構築委託、アクセスポイントを新規に構内に設置するための経費となっております。

現場の運用が大きく変わってまいりますので、学校と密に連絡を取りながら、丁寧かつしっかりと進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

中央図書館長

27/68ページの63番、図書館管理運営の方について説明させていただきたいと思います。

東板橋・西台図書館の家具更新でございます。

東板橋図書館は、空調設備の改修を行うため、休館期間中に新しく家具の一部

を交換する予定でございます。

西台図書館につきましても、座席の椅子の交換と個別席の設置というところで進めております。

もう1点が、先ほど予算プレス発表のときにお話をいたしました、絵本のプレゼント事業につきまして、1,000万円の方を計上させていただいております。以上となります。

教育総務課長

ありがとうございました。

意見の聴取を求められている案件が1から13までございまして、ただいま一般会計予算としてご説明申し上げたのが1番となります。

続きまして、2番からの説明を行いたいと思います。

まず、2番の令和8年度東京都板橋区一般会計補正予算（第4号）、こちらにつきましても、資料は「総-1-1」をご覧ください。

こちらですが、第3号補正まで話の方が少し遡りますが、第3号補正で増額した教育費、具体的には物価高騰対策として、私立幼稚園への補助を行ったものでございます。こちらの財源を一般財源から特定財源へと調整を行ったものでございます。

簡単ですが、補正4号につきましても、以上となります。

続きまして、3番目、令和8年度東京都板橋区一般会計補正予算第5号となります。

資料の方は、「総-1-4」となります。

第5号補正の内容でございまして、歳入といたしましては、教育に関わる部分の中では、学校施設的环境改善交付金であったり、公立学校の情報機器整備支援の事業費の補助金などでございます。

また、歳出の教育費といたしましては、学校施設改修経費、また、運営経費、幼稚園の就園奨励費、あいキッズの事業経費、人件費、会計年度任用職員経費、私立幼稚園事業経費などがございます。

簡単でございまして、第5号補正に関しましての説明は以上となります。

続きまして、4番目、東京都板橋区職員定数条例の一部を改正する条例でございまして。

資料は「総-1-5」となります。

東京都板橋区職員定数条例の改正概要でございまして。

こちらの、まず数字で申し上げますと、令和8年度の職員定数が3,603名となります。令和7年度に比べまして、12人の減員となっております。

定数増減の内訳につきましても、1ページの定数増及び定数減に記載のとおりでございまして。

施行期日は、令和8年度4月1日となります。

簡単ですが、定数条例の条例改正の説明は以上でございまして。

続きまして、5番から9番目、こちらは、一旦、読み上げさせていただきます。東京都板橋区特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を

定める条例の一部を改正する条例。

6番、東京都板橋区幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

7番、東京都板橋区幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例。

8番、東京都板橋区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

9番、東京都板橋区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございますが、こちらは、もともとの虐待の禁止の根拠法、児童福祉法がございます、こちらに条ずれが生じたため、一部修正いたしまして、幼稚園施設につきましては、引用情報を児童福祉法から学校教育法に変更するものでございます。

また、放課後の児童健全育成事業は、あいキッズの運用に影響するため、意見聴取を行うものでございます。

以上、5番から9番といたしましては、まとめた説明となりました。

よろしく願いいたします。

また、10番の東京都板橋区あいキッズ条例の一部を改正する条例でございます。

資料の方は「総-1-2」、議案第27号になります。

こちらは、東京都板橋区あいキッズ条例の一部を改正する条例でございます。

8/13ページでございます。

こちらですが、先ほどのプレス説明のところでもありましたように、小学生の朝の時間帯、こちらの実施時間の改正となっているものでございます。

施行期日は、令和8年4月1日となります。

説明は以上でございます。

続きまして、11番、東京都板橋区長及び副区長の給料等に関する条例等の一部を改正する条例でございます。

こちらは、国と東京都の旅費制度改正に伴いまして、区長、副区長の旅費の種類、名称等を改めるものでございます。

教育長または教育委員の皆様の旅費につきましては、副区長を基準としているため、行政委員会の委員条例、教育長の給与等の条例も併せて、種類、名称をそろえる改正を行うものでございます。

また、12番目の幼稚園教育教職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

こちらは、国と同様に、幼稚園の管理職員の特別勤務手当の支給期間を変えるものでございます。

これまで特別勤務手当の支給時間は深夜の0時から午前5時までとなっておりますが、2時間前に倒しまして、午後10時から午前5時までと改正するものでございます。

続きまして、13番目。板橋区立志村小学校・志村第四中学校小中一貫型学校

の改築工事請負契約の一部変更についてでございます。

こちら要因といたしまして、この工事を行っている最中に、地下水、この水量が非常に大きく出てきているということで、従来型の工法から変更しなくてはいけないということで、今回、工法を変えるために契約金額が変わるということで、それが要因になったところでございます。

以上、13件の案件の説明となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。
 それでは、ご質問がございましたら、お願いいたします。
 よろしいですか。

(なし)

教 育 長 議案第6号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。
 議案第6号については、原案のとおり可決することに決定いたします。

○議事

日程第三 議案第8号 令和7年度(令和8年4月1日異動)区立学校管理職配置に係る内申について

(指導室)

教 育 長 それでは、次に、日程第三 議案第8号「令和7年度(令和8年4月1日異動)区立学校管理職配置に係る内申について」を、次長と指導室長から説明願います。

次 長 議案第8号「令和7年度(令和8年4月1日付異動)」でございますが、学校管理職の配置に係る内申ということで、提案者は長沼豊教育長でございます。

 地方教育行政の組織及び運営に関する法律、こちらの第38条に基づきまして、この管理職の配置につきまして、新年度の配置につきまして、東京都教育委員会に内申をするというものでございます。

 詳細については、指導室長の方からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします

指 導 室 長 指導室長です。
 それでは、令和8年4月1日異動の区立学校管理職の配置の内申についてご説明いたします。

まず、区立学校管理職異動事務の流れについてですが、他地区から本区に異動してくる者と、本区内で異動させる者が、異動者名簿として東京都教育委員会で決定いたします。

次に、本区において、地区配置（案）を作成し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づき、東京都教育委員会に内申します。

最後に、東京都教育委員会が、地区教育委員会からの内申に基づいて、全体の配置を決定し、地区教育委員会へ内示いたします。

このたび東京都教育委員会において異動者名簿が決定したため、本日の教育委員会にお諮りし、この後、東京都へ内申をしております。

では、資料の説明に移ります。

それでは、1/5ページ目をご覧ください。

1、発令年月日は、令和8年4月1日です。この発令年月日は、2から5まで共通です。

また、2から5までの被発令者は、区立小中学校の管理職について、小中学校別、校長・副校長別と、校種で分けた表で、新任校の行政順に並んでおります。

なお、定年年齢の引上げに伴い、管理職については役職定年制が導入されています。60歳を超えて管理職を継続する場合、令和7年度末現在において60歳及び61歳の者は、特例任用管理職、定年年齢である62歳以上の者は、暫定任用管理職となり、それぞれ1年ごとの配置となりますので、学校の配置の変更がない場合でも内転として都へ内申いたします。

表の右から2列目の種別は、「転任」「昇任」に加え、再任用管理職については「再任」、特例任用管理職については「特任」と表記しています。

続いて、校種ごとの説明に移ります。

まず、小学校長についてです。

2をご覧ください。

特例任用及び暫定再任用を含む、全ての異動者は31名です。

このうち、他地区の校長からの転入者が8名、板橋区内の副校長からの承認者が4名、他地区の副校長からの昇任転入者が2名です。また、学校の配置を区内で変更する内転者は9名です。

なお、学校の配置の変更がない60歳及び61歳の特例任用管理職は7名、定年年齢の暫定任用管理職は8名です。

以上において、実際の人事異動は16名です。

対象の学校名は、志村第三小学校、志村第四小学校、志村第五小学校、前野小学校、蓮根小学校、板橋第一小学校、中根橋小学校、桜川小学校、弥生小学校、成増小学校、紅梅小学校、下赤塚小学校、徳丸小学校、三園小学校、高島第三小学校、天津わかしお学校です。

なお、北野小学校及び常盤台小学校の校長は、今年度に引き続き、統括校長に指定されますが、両校長は、暫定再任用、または特例任用に該当するため、新規扱いでの指定となっております。

次に、小学校副校長についてです。

3、2 / 5 ページをご覧ください。

特例任用及び暫定再任用を含む全ての異動者は23名です。このうち、他地区の副校長からの転入者が4名、板橋区教育委員会からの転入者が1名、板橋区内の主幹教諭からの昇任者が4名、他地区の主幹教諭からの昇任転入者が1名です。また、学校の配置を区内で変更する内転者は9名です。

なお、学校配置の変更がない特例任用管理職は4名、暫定再任用管理職は0名です。

以上を踏まえて、実際の人事異動は19名です。

なお、内数として、現任校からの昇任者が1名、中学校からの内転者が1名おられます。

対象の学校につきましては、志村第一小学校、志村第五小学校、志村第六小学校、中台小学校、舟渡小学校、新河岸小学校、富士見台小学校、蓮根第二小学校、緑小学校、板橋第二小学校、板橋第四小学校、上板橋第二小学校、桜川小学校、大谷口小学校、向原小学校、三園小学校、高島第二小学校、高島第五小学校、高島第六小学校です。

次に、中学校校長についてです。

4、3 / 5 ページをご覧ください。

特例任用及び暫定再任用を含む全ての異動者は16名です。

このうち、他地区の校長からの転入者が1名、板橋区内の副校長からの昇任者が1名、他地区の副校長からの昇任転入者が1名です。また、学校の配置を区内で変更する内転者は4名です。なお、学校配置の変更がない特例任用管理職が3名、暫定再任用管理職は6名です。

以上を踏まえて、実際の人事異動は7名です。

対象の学校名は、板橋第三中学校、加賀中学校、志村第二中学校、志村第三中学校、上板橋第三中学校、赤塚第一中学校、赤塚第三中学校です。

なお、中台中学校の校長は、今年度に引き続き、統括校長に指定されますが、暫定再任用に該当するため、新規扱いでの指定となります。

最後に、中学校副校長についてです。

5、4 / 5 ページをご覧ください。

特例任用及び暫定再任用を含む全ての異動者は8名です。

このうち、他地区の副校長からの転入者が2名、板橋区内の主幹教諭からの昇任者が2名、他地区の主幹教諭からの昇任転入者が1名です。

学校配置を区内で変更する内転者は3名です。

なお、学校配置の変更がない特例任用管理職及び暫定再任用管理職は0名でございます。

以上を踏まえて、実際の人事異動は8名です。

対象の学校は、板橋第二中学校、志村第五中学校、上板橋第一中学校、桜川中学校、赤塚第一中学校、赤塚第二中学校、高島第一中学校、高島第二中学校です。

学校管理職の異動につきましては、3月6日に本人内示をし、実際に情報がオープンとされるのは東京都が報道発表を予定しております3月の下旬となります。

なお、この説明の内容については、人事情報のため、秘密の保持にご協力をお願いいたします。

説明は、以上でございます。

教 育 長 それでは、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第三 議案第 8 号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それではそのように決定します。
次に、報告事項を聴取します。

○報告事項

2. 令和 8 年度組織改正について

(総 - 3 ・ 教育総務課)

教 育 長 報告 (2) 「令和 8 年度組織改正について」、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 資料は、「総 - 3」をご覧ください。

令和 8 年度組織改正についてでございます。

恐れ入りますが、6 / 1 5 ページまでお進みください。

組織改正の中で教育委員会に関わるもの、(9)といたしまして、①番、指導室に学校経営支援係を新設というふうに記載がございます。

これは、いじめ問題や保護者対応等に迅速かつ適切に対応するとともに、学校におけるいじめ対策の取組状況の把握、いじめの早期発見・未然防止に向けた取組を進めていくため、係を新設するものでございます。

また、1 2 / 1 5 ページまでお進みいただきますと、組織図といたしまして、改正前と改正後が記載されておりますので、指導室の中に新たに学校経営支援係が設置されることを示しているものでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいですか。

(なし)

教 育 長　よろしければ、以上をもちまして本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午後　３時　３０分　閉会